

令和6年度

第1回 滝川市地域包括支援センター運営協議会

(書面会議)

次 第

1. 議 事

- | | |
|---|-----------|
| (1) 令和6年度 第1回滝川市地域包括支援センター運営協議会
報告内容要旨 | (P1～P2) |
| (2) 令和5年度 滝川市地域包括支援センター事業報告 | (P3～P9) |
| (3) 令和5年度 認知症初期集中支援チーム活動報告 | (P10～P11) |
| (4) 令和5年度 地域ケア個別会議実施報告 | (P12) |
| (5) 令和6年度 滝川市地域包括支援センター事業計画 | (P13～P21) |
| (6) 令和6年度 滝川市地域包括支援センター事業予算概要 | (P22) |

令和6年度 第1回 滝川市地域包括支援センター運営協議会 報告内容要旨

令和5年度 滝川市地域包括支援センター事業報告について

- ・新型コロナが5類感染症への移行後、訪問、研修、各種事業も感染対策を取りながら通年で実施できた。研修会や会議等は書面会議やオンライン開催が多くなっているが、対面による開催も再開しつつある。前年度と比べて相談件数は増加。実態把握の件数が増えており、調査員が通年で調査を継続できたためと考える。
- ・高齢者の通いの場や認知症事業と、ボランティア参加を希望する学生とを繋ぐ「学生ボランティア『チアフル』」により、多世代交流の貴重な機会となり好評であった。「コミュニティ農園 畑楽（はたらく）」で作った農作物の一部を地域カフェに提供することができ、参加者のやりがいにつながった。
- ・多世代型認知症普及イベント「おれんじフェスタ」や、犬の散歩をしながら認知症高齢者を見守り行方不明の早期発見につなげる「わんわんパトロール事業」により、これまで参加する機会の少なかった対象者の事業参加につながった。
- ・自立支援型サポート会議について、事前資料の見直しを行い、事例提供者の負担軽減と対象者理解が深まった。複数に共通する地域課題と考えられるものが少しずつ見えてきている。

令和6年度 滝川市地域包括支援センター事業計画について

【全般を通して】

- ・組織改革により、地域包括支援センターが介護支援係と介護予防係の2係制になり、副所長も2名体制となった。これまでと業務内容に大きな変化はなく、より連携を強化して対応していく。
- ・職員の社会福祉士1名が増員となり、依頼が増えている総合相談、退院調整などが円滑に進むようにしたいが、介護支援専門員は1名欠員が続いており、当面は、現状の人員体制で総合相談対応と介護予防計画作成を確実にし、介護支援専門員募集を継続する。

【認知症本人支援の充実】

- ・認知症本人の会「すまいる」は、昨年、散策や市内観光を行う「すまいるゴー」と、日頃の困り事など話し合う「すまいるトーク」として行ったが、会話だけでなく活動をしたいという希望が多く、今年度は「すまいるゴー」のみを実施し、活動を通じてご本人の声も聞いていくようにする。
- ・「わんわんパトロール事業」は手軽に参加できると好評である。今年度は、見守り声かけ研修会を開催し、見守り安心ネットワーク事業所と共にわんわんパトロール登録者に案内し、行方不明高齢者の検索時に注意するポイントについて周知する。

【生活支援体制整備事業】

- ・活動の幅の広がりを受け、生活支援コーディネーター増員に向けて、地域おこし協力隊の募集を行ったが、採用に至らなかったため、会計年度任用職員を1名採用し、2名体制で活動を行う。

【地域課題を意識した自立支援会議へ】

- ・「本人のしたいこと、叶えたいことを達成するため」の自立支援サポート会議の定例開催を続け、会議を通じて、さらに地域課題の積み上げを行う。

令和6年度 滝川市地域包括支援センター事業予算概要について

【新しい介護予防・日常生活支援総合事業】

- ・介護予防係の予算も含んでいるため、金額が前年に比べて増額している。
介護予防ケアマネジメントの会計年度任用職員（介護支援専門員）の人件費は、社会福祉士が職員で1名採用となったため、介護支援専門員3人分から2人分として計上する。
- ・ますますげんき教室は、会場の三世代交流センターの指定管理事業者が委託先の滝川市社会福祉事業団から変更になったため、会場利用料分の委託費が増額となっている。

【包括的支援事業】

- 自立支援型会議の開催時に事例提供者や助言者が使用する、ハンズフリー含むマイクとアンプセットの購入予算を計上。
- 生活支援コーディネーター2名分の人件費を計上。学生ボランティアや第2層協議体メンバーとの連絡調整のため、公用スマートフォンを導入、必要経費を計上する。

【任意事業】

- 成年後見利用支援事業で、市民後見人養成講座を開催するため、講座に係わる経費 1,500 千円を計上。道補助金（権利擁護人材育成事業）の交付申請を行う。

【介護予防支援事業所】

- 老朽化した公用車 1 台を入れ替えるため、車両 1 台分のリース料を追加して計上する。

令和5年度 滝川市地域包括支援センター事業報告

1. 総合相談支援

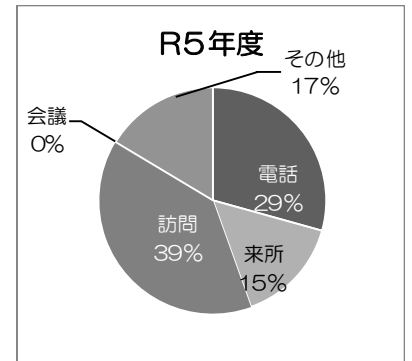
高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を継続できるよう介護サービスにとどまらない、保健医療福祉機関又は制度の利用につなげる等の総合的な支援を行った。

(1) 相談件数（単位：件）

5年度	1,981
4年度	1,748

(2) 相談形態（単位：件）

	電話	来所	訪問	会議	その他	合計
5年度	581	301	771	4	324	1,981
4年度	657	285	576	2	228	1,748



(3) 相談者区分（単位：人）

	本人	家族	民生委員等	地域団体	医療機関	警察	実態把握	その他	計
5年度	235	358	52	209	125	29	926	47	1,981
4年度	263	354	64	225	109	37	629	67	1,748

(4) 相談内容区分（重複あり）（単位：件）

	介護日常生活相談	医療に関する相談	権利擁護相談	実態把握	介護予防事業	苦情相談	SOS関連	その他	計
5年度	1,002	135	38	923	4	1	2	142	2,247
4年度	1,061	125	32	627	19	2	5	175	2,046

(5) 対応内容区分（重複あり）（単位：件）

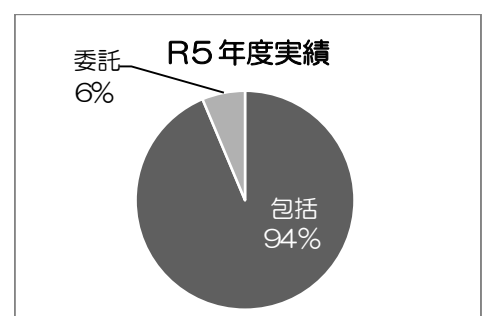
	相談・情報提供	ケース会議	連絡調整	家庭訪問	申請代行	SOS関連	調査訪問	その他	計
5年度	1,549	16	1,114	614	88	2	860	180	4,423
4年度	1,577	17	1,283	590	93	3	453	346	4,362

2. 介護予防ケアマネジメント事業

要支援1・2、事業対象者がより自立した生活を送れるために、適切な介護予防サービス等が提供されるよう、予防サービス計画を作成した。

(1) 予防計画作成実績（単位：件）

	包括	委託	合計
5年度	6,645	449	7,094
4年度	6,509	518	7,027

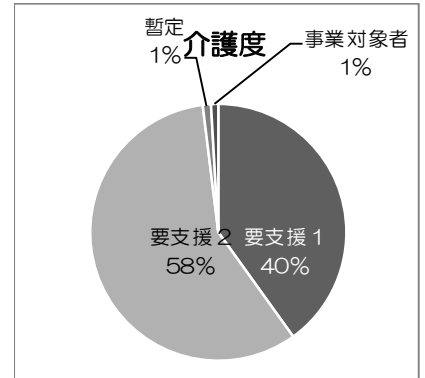


令和5年度指定介護予防支援・介護予防委託業務事業所（R6年3月末現在）

- ・有限会社 ケア・コラボレートK・H
- ・医療法人社団 新緑会 文屋内科消化器科医院
- ・医療法人 翔陽会 滝川脳神経外科病院
- ・社会福祉法人 滝川市社会福祉事業団
- ・社会福祉法人 滝川市社会福祉協議会
- ・医療法人 シーザース・メディ・ケア
- ・社会福祉法人 すばる（江別市）
- ・特定非営利活動法人 縁（釧路市）

(2) 介護度（単位：人）

	要支援1	要支援2	暫定	事業対象者	合計
5年度	2,833	4,096	75	64	7,068
4年度	2,831	4,010	98	88	7,027



(3) 担当者会議開催数（単位：回）

5年度	768
4年度	696

3. 一般介護予防事業

(1) ますますげんき教室

閉じこもり・うつ予防や運動機能向上のため、週1回の外出の機会を設けた。
通所により運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上、人との交流を図った。

ますますげんき教室参加者数（単位：回・人）

	開催回数	実人数	延人数
5年度	80	30	787
4年度	76	29	803

新規通所者内訳（単位：人）

	本人	家族	知人・近所	関係機関	実態調査	計
新規通所者	1	3	1	1	2	9

ますますげんき教室通所者の経過（単位：人）

	5年度	4年度	
改善	0	0	身体状況の改善 閉じこもり・うつ傾向の改善 地域体操教室への参加
介護認定	4	3	介護認定へ移行
辞退	3	3	転出 体調不良 入院
維持	23	23	次年度も通所継続
合計	30	29	

(2) 市民出前講座

（単位：回・人）

	開催回数	参加者数
5年度	2	48
4年度	4	61

第1回 10月25日 認知症について

滝川市老人クラブ連合会女性部 28人

第2回 11月18日 認知症の基礎知識、心構え、対応について

中空知退職校長会研修会 20人

(3) 介護予防サロン事業

高齢者の健康の維持、要介護の予防につながる住民主体の通いの場の開催者に対し、高齢者の参加人数に乗じた補助金を交付し、開催の支援を行った。

	ライフサポート運営委員会		リボーンの会	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
5年度	263	4,739	225	5,477
4年度	331	6,736	251	5,689

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域の介護支援専門員の指導や支援のほか、高齢者が住みやすい地域にするため、関係機関とのネットワークづくりを行った。

(1) ケアマネージャーの相談窓口

加算事業所と合同で定例のケース会議を開催し、困難事例への対応を検討した。

ケース会議実績（単位：回・件）

	回数	検討事例
5年度	3	3
4年度	3	3

対面で事例検討会を行う。その他、随時、ケアマネージャーからの相談に応じている。

(2) 関係機関ネットワーク会議

2か月に1回全てオンラインで開催し、ミニレクチャーや情報交換を行った。（年6回開催）

関係機関ネットワーク研修会を開催した。

実施日	テーマ・講師	参加者
12月13日	講義：「平時からの備え～災害時にどう動く？介護支援専門員としての心得～」一般社団法人北海道介護支援専門員協会理事・災害支援ケアマネージャー 平井 貴子氏	33人

(3) 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護の連携に関する地域の課題を抽出し、その対応策を検討することを目的に、市内の医療・介護に関する関係者が集まる推進会議を年1回書面開催し、多職種連携で早期からの口腔ケアを促す「口腔・栄養アセスメントシート」の集計結果報告、滝川市の医療介護連携の実施状況について報告した。

介護福祉関係者が医療について学ぶ機会として、在宅医療介護連携推進研修会を開催した。

実施日	テーマ・講師	参加者
11月27日	講義：「介護・福祉関係者が知っておきたい高齢者のお薬に関する注意点」(有)エス・ワイ・シーすみれ調剤薬局 管理薬剤師 阿部 亮太氏	47人

(4) 滝川市高齢者見守り安心ネットワーク

関係機関、団体、民間事業者など123機関の協力を得て、社会全体で見守り意識の向上を図った。

(5) 滝川市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク代表者会議

障がいと合同のネットワーク会議を2月26日開催。現状報告と事例報告を行った。

(6) 生活支援体制整備事業

高齢者が増加する中、多様な生活支援・介護予防サービスを利用できるような地域づくりを目指し、生活支援コーディネーターが生活支援体制整備事業の基盤づくりとして、他地域のコーディネーターとの情報交換やオンライン研修会へ参加、認知症事業への協力・参加、地域の通いの場へ出向いての情報収集を行った。また、高齢者との交流を望む大学・専門学校生と地域の通いの場・認知症事業をつなぐ学生ボランティア「チアフル」、介護・看護に興味のある市内高校生と高等看護学院1年生が、認知症普及啓発イベントの企画・準備・運営を通して、認知症への理解・他世代間の交流・イベント企画のスキルアップをはかる「ケアLabo」を実施した。

江部乙地区第2層協議体では、住み慣れた地域で安心して暮らすことを目的に介護予防を学ぶ「健康セミナー」や「乙な集い」を開催した。（健康セミナー65人 乙な集い76人）

第一小学校区で地域の関係者・住民を対象に見守り支え合い減災研修会を実施した。

実施日	テーマ・講師	参加者
10月6日	講義：第一小学校区見守り支え合い研修会～普段のつながりから減災へ北海道医療大学看護福祉学部 助教 田中 裕子氏	76人

生活支援コーディネーター活動状況（単位：回）

	生活支援体制整備事業							認知症総合支援事業		合計
	1・2層協議体	3層通いの場 情報共有ほか	地域相談・情報共有	他市町村・庁舎内など 情報共有	学生ボランティア・高 看連携事業	会議・研修	情報発信	事業・会議・研修 ほか	情報発信	
5年度	31	64	10	8	57	101	27	141	32	471

5. 認知症対策関連事業

（1）物忘れ相談・物忘れ相談プログラムによる認知症チェック

認知症普及啓発月間や年金支給月に合わせて、物忘れ相談プログラムを活用し、物忘れの自己チェックや認知症に関する知識の普及啓発を図った。物忘れが気になる方や病院に行くほどでもないと思っている方などに、予約制の個別相談を行い、より詳しいプログラムを実施したほか、必要に応じた受診勧奨を行った。（来所相談32人 地域相談19人）

（2）国民健康保険・後期高齢者脳ドック検査事後訪問

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者を対象に行う脳ドック検査受診者のうち、要再検・精検者または長谷川式簡易知能評価スケール20点以下の人に対し訪問・電話による状況確認を行った。

脳ドック検査事後結果（単位：人）

	検査実施数	事後対象数	確認結果		
			治療	経過観察	訪問によりフォロー
5年度	120	15	4	5	4

（3）認知症カフェの開催

認知症の方やその家族、地域住民、専門職が気軽に集まり認知症や介護について意見交換できる「認知症カフェ」の運営支援を行った。市内の家族会、地域ボランティア団体が月1～2回開催。グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅は新型コロナウイルス感染拡大後、実施を見合わせている。

認知症カフェ実施数（単位：回・人）

	ともだちカフェ		カフェあけぼの		にんかふえ		地域のお茶会 in コスモス		駅カフェ・ 陽だまりカフェ	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
5年度	休止中		24	392	休止中		休止中		23	775
4年度	休止中		21	252	休止中		休止中		23	816

5年度合計 回数 47回 参加数 1,167人 4年度合計 回数 44回、参加数 1,068人

（4）認知症啓発月間活動

9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせて、9月を認知症啓発月間と位置づけ、認知症普及啓発イベント「おれんじフェスタ」を開催した。379人

認知症の理解と予防についての講演会を実施した。

実施日	テーマ・講師	参 加 者
9月18日	講義：若年性認知症～主として軽度認知障害、認知症初期の症状と治療について 資生会臨床精神医学研究所 所長 中野 倫仁氏	36人
3月28日	講義：若年性認知症の経済的保障について 砂川市立病院認知症疾患医療センター 副センター長 大辻 誠司氏	21人

(5) 認知症サポーター養成講座

認知症について、研修を修了したキャラバン・メイトが、認知症についての理解と地域での見守り支援の普及啓発の為、認知症サポーター養成講座を実施。地域の会場では、物忘れ相談プログラムと組み合わせて実施。これまで講座を受講したことのある人が更に学びを深める場として、ステップアップ講座を開催。

認知症サポーター養成講座実施数（単位：回・人）

	開催回数	受講者数
5年度	4	101
4年度	4	72

※H18～3,791人養成

ステップアップ講座実施数（単位：回・人）

	開催回数	受講者数
5年度	1	19
4年度	4	66

令和4年度は、感染予防を考慮して、1コース2回として開催したが、令和5年度は、1回の講義時間を延ばし、1コース1回で実施した。

(6) オレンジ倶楽部

認知症サポーター養成講座を受講した方の中で、実際に何かの活動をしたいと思う方を募り、認知症カフェ・介護者サロンの運営協力、認知症月間での普及啓発活動を行ったほか、「おれんじ通信」を発行し、認知症の知識や認知症に関する活動の紹介を実施した。（「おれんじ通信」（7月発行））

(7) チームオレンジ

認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座を受講し「認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症ご本人やご家族と一緒に考え楽しむ活動」に参加を希望された方を対象に活動を行った。

活動内容

- ①介護をされている方を対象とした「介護者サロン」
- ②介護サービスにつながらない若年認知症の方、高齢者の軽度認知症の方を対象とした「コミュニティ農園・畑楽」
- ③若年性認知症の方、高齢者の軽度認知症の方を対象とした本人の会「すまいる」
- ④認知症月間、普及啓発の準備
チームオレンジ便り（月1回発行）

チームオレンジ研修会を行い、防災に関する学習と活動の振り返りを行った。

実施日	テーマ・講師	参 加 者
12月2日	講話、避難所テントと段ボールベッドの設営体験、災害時トレイの使い方、防災用品展示	39人

(8) 認知症本人の会「すまいる」

若年認知症の方と高齢者の軽度認知症の方を対象とした、認知症本人の会を開催した。物忘れが心配な方同士で自らの体験や希望などを話し合い、今後の生活に役立てていく場としている。本人だからこそその気づきや意思を共有し、本人のやりたいことの実現のため、チームオレンジがパートナーになる。

	内容	本人	家族	ボランティア	職員	計
第1回	丸加高原散策・森林浴	5	1	9	12	27
第2回	市内観光	4	0	4	6	14
第3回	本人のやりたいこと調べ (滝川ふれ愛の里)	3	0	7	6	16
第4回	紙袋ランタンづくり	3	0	7	5	15
	計	15	1	27	29	72

(9) コミュニティ農園畑楽^{はたらく}

介護サービスにつがっていない若年性認知症の方と高齢者の軽度認知症の方とご家族を対象としたコミュニティ農園を実施した。

	内容	本人	家族	ボランティア	職員	計
第1回	苗植え	5	2	24	12	43
第2回	菊茶摘み	5	1	24	7	37
第3回	野菜収穫	4	1	10	6	21
第4回	野菜収穫	5	1	20	6	32
第5回	野菜収穫	6	0	34	5	45
	計	25	5	112	36	178

(10) 滝川市見守りキーホルダー

認知症によって行方不明となるおそれのある高齢者などの安全を確保し、ご家族や介護する方の負担を軽減することを目的に「見守りキーホルダー」の配布を行った。(令和5年度配布数21個)

(11) 空知自動車学校 介護予防情報コーナー

安全運転を継続するために介護予防情報コーナー(各種パンフレット)を設置した。

(12) 滝川市認知症ガイドブック(認知症ケアパス)

認知症についての理解を深め、認知症のおそれがあるときには、正しく対応ができるよう、認知症についての情報を冊子にまとめた「滝川市認知症ガイドブック」の普及啓発を行った。

(13) 滝川市わんわんパトロール

犬の散歩をしながら認知症高齢者を見守り、行方不明者の早期発見につなげる「わんわんパトロール事業」を開始した。登録者にはわんわんキーホルダーを渡し、散歩時に持ち歩く。

(登録者65人)

わんわんサポーター情報誌を発行した。7月14日発行

6. その他の事業

(1) 家族介護者の支援

介護者サロン

家庭で認知症等の介護を行う介護者に対し、介護に関する知識の提供及び介護者同士の交流を通し心身のリフレッシュ・介護者の疲れの軽減・介護者の悩みの軽減を図ることを目的に開催。介護者とは別室で被介護者を預かり、介護者が参加しやすい体制づくりに努めている。

介護者サロン実績(単位:人)

	介護者	被介護者	オレンジ 倶楽部	その他	計	内容
第1回	5	3	12	7	36	交流会
第2回	—	—	—	—	—	悪天候により中止
第3回	16	2	9	6	33	音楽療法
第4回	16	2	10	6	34	音楽療法オカリナ演奏
計	47	6	31	19	103	

(2) 成年後見制度の申し立て支援(単位:件)

5年度	3
4年度	3

(3) SOSネットワークシステム(単位:人・件)

	登録者	検案件数
5年度	118	2
4年度	106	4

(4) 滝川市はいかい高齢者等位置探索システム助成事業(単位:件)

	申請数
5年度	0
4年度	0

(5) 高齢者虐待の相談支援(単位:件)

	相談件数
5年度	6
4年度	7

(6) 権利擁護に関する研修会(単位:人)

研修会に変わる対応として、社会福祉協議会が実施した成年後見制度・権利擁護に関する市役所市民ロビー展示に協力し、普及啓発活動を行った。

(7) 地域リハビリテーション活動事業

作業療法士が中心となり、介護予防の取り組みを総合的に支援するために、訪問・事例検討会等へ出席した。

自立支援サポート会議助言者研修会(兼リハ職ネットワーク会議研修会)を実施した。

実施日	テーマ・講師	参加者
2月21日	講義:本人のしたいを守り、実現するための関わり方 岡山県津山市子ども保健部 企画参事 安本 勝博氏	83人

令和5年度 認知症初期集中支援チーム活動報告

チーム員構成

認知症初期集中支援チーム員：認知症看護認定看護師(滝川市立病院看護師)
地域包括支援センター保健師・社会福祉士
認知症サポート医：滝川市立病院精神神経科医師
その他：認知症地域支援推進員、介護福祉課職員

1. チーム員会議の開催

表1 会議実施数(単位：回・件)

	回数	検討事例数
4年度	11	11
5年度	7	9

表2 事例の年齢構成(単位：人)

	男	女	合計
～69歳	0	0	0
70～79歳	2	0	2
80～89歳	2	4	6
90歳～	1	0	1
合計	5	4	9

表3 世帯構成(単位：件)

単身	高齢者 夫婦	その他	合計
3	5	1	9

表4 相談経路(単位：件)

本人	家族(同居)	家族(別居)	知人・隣人	関係機関※	合計
3	1	3	1	1	9

※警察(1)

表5 介入結果(単位：件)

認知症の診断に至った	2
介入時に診断あり	4
主治医のもとで経過観察	3
継続受診なし	0
合計	9

表6 その後の経過(単位：件)

チームでの支援終了	7
(内訳)介護保険サービス利用	7
包括の継続事例として支援	0
継続支援	2

相談経路としては家族からの相談が多く、全国的に認知症への関心や相談機関としての地域包括支援センターの知名度が高まってきたように感じる。また、家族からの相談がきっかけの事例については、対応時に家族の協力が得られやすく、スムーズにサービス利用に繋げる事が出来た。

介入時、比較的生活能力は維持されている事例が多く、今年度は医療機関に入院が必要な事例はなく、現在の生活を継続出来る事を目標に介入する事例が多かった。しかし、その後、認知機能低下に伴い問題が生じ、早急な対応が必要になる場合もあるため、必要時は医療機関とスムーズに連携出来るよう努めたい。

今後も情報をキャッチしたらチーム員で訪問し、介入のタイミングが来たら速やかに対応できるようにしていきたい。

また、金融機関や他部署からの相談をきっかけに介入した事例があり、関係機関とのネットワーク体制が整ってきたためと思われる。

2. 普及・啓発活動

地域包括支援センターのパンフレットに、認知症初期集中支援チームも含めた認知症関連事業を掲載し、関係機関に配布する他、高齢者実態調査等の事業を通して市民に配付。「認知症に関する相談は地域包括支援センターへ」を繰り返し伝えている。

令和5年度 地域ケア個別会議実施報告

1. 地域ケア個別会議 今年度開催なし

2. 自立支援型地域ケア会議

(1) 参加者

- [事例提供者] 地域包括支援センターおよび市内居宅介護支援事業所介護支援専門員
- [専門的助言者] 薬剤師・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・栄養士
- [関係者] 地域包括支援センター管理者・介護支援専門員・生活支援コーディネーター
地区担当保健師・保険者（介護福祉課介護保険係・介護認定係・高齢者福祉係）
- [事務局] 司会・書記
- [オブザーバー] 地域包括支援センター職員・市内介護支援事業所等

(2) 自立支援型地域ケア会議の開催

表1 会議実施数(単位：回・件)

	回数	検討事例数
5年度	11	22
4年度	11	22

表2 事例の年齢構成(単位：人)

	男	女	合計
60歳代	0	0	0
70歳代	0	2	2
80歳代	1	15	16
90歳代	1	3	4
合計	2	20	22

表3 世帯構成(単位：件)

単身	高齢者夫婦	その他	合計
14	6	2	22

表4 介護度

支援1	支援2	介護1	合計
10	7	5	22

要支援者のサービス利用者を中心に、自立支援や介護予防の観点を踏まえ高齢者のQOL向上に結びつけることを目的としているが、課題に対する専門職からの助言により、支援者および参加者全体の資質向上につながっている。

また、当年度は会議資料について見直しを行い、事例提供者の負担軽減や会議時の課題の焦点化を図ることができた。

令和6年度 滝川市地域包括支援センター事業計画

1. 介護予防の推進と実態把握

住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らせるよう要支援・要介護になる前からの介護予防を推進する。

介護予防に関する啓発や虚弱高齢者の把握や早期発見を行う。

2. 総合相談

介護サービスにとどまらない、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関との連携または制度の利用等の総合的な支援を行う。

3. 認知症総合支援事業

認知症予防の普及啓発、早期発見と対応、認知症になっても安心して暮らせる取組を行う。

4. 権利擁護支援

高齢者が安心して暮らせるために、成年後見制度の紹介や虐待を早期に発見し、消費者被害防止など必要な援助を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

主治医や介護支援専門員、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など多職種相互の協働等による連携を行う。

地域における個々の介護支援専門員に対する個別指導や相談、困難事例への指導助言、医療機関を含む関係機関や様々な社会資源との連携・協働の体制整備を行う。

6. 地域ケア会議

個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を把握し、地域づくり、資源開発を目指す。

7. 介護予防支援事業所・介護予防ケアマネジメント

介護保険の要支援1・2の認定者・事業対象者に介護予防支援サービス計画・介護予防ケアマネジメントを作成する。

本人の状況に応じたサービス計画を作成し、事業所や関連機関との調整を行い、生活支援を行う。

8. 在宅医療・介護連携推進事業

地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供する体制を整備する。

9. 生活支援体制整備事業

地域における支え合いの体制づくりを整備する。「生活支援コーディネーター」を中心に協議体の設置、地域の支え合い・通いの場に対する支援を行う。

1. 介護予防の推進と実態把握

一般介護予防事業

①介護予防把握事業

介護予防対象者を把握し、相談事業や情報収集しながら適切な介護予防事業につなげる。

- 75 歳以上健康実態調査
75 歳以上で介護サービスを利用していない在宅高齢者に対して、基本チェックリストによる健康調査を行い、虚弱高齢者を発見し、介護予防事業へつなげる。虚弱な高齢者には再度地域包括支援センター職員が状況確認を行い、必要な相談対応へつなげる。健康調査に入る前に、地区の民生委員と情報交換し連携していく。
- 介護予防事業を通しての把握
事業参加者に対して、基本チェックリストを実施する。
- 本人や家族からの窓口や電話での相談。
- 主治医や民生委員など関係機関や地域からの情報提供
- 要介護認定における非該当者の情報

②介護予防普及啓発事業

- 介護予防講座（一般市民向け）
地域住民が要介護になりやすい疾患やフレイルについて正しく理解し実践することにより要介護への移行を抑える。
初心者向けウォーキング講座、自宅でできる筋力アップ講座、知っておきたい薬の話、シニアの元気になれる食生活講座（低栄養予防）
- 介護予防講座（いきいき百歳体操参加者向け）
いきいき百歳体操参加者が、健康維持のための知識やフレイルについて正しく理解し実践することにより要介護への移行を抑える。
フレイル予防、高齢者口腔ケア教室、低栄養講座、人生会議ミニ講座、いきいき百歳体操おさらい会、介護保険サービスの利用方法、その他ミニ講座

- ますますげんき教室（委託事業）
虚弱高齢者を対象に三世代交流センターにて、週1回以上の外出機会をつくり運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり予防やうつ予防などの事業を行う。
週2回開催（水・木）のいずれかの曜日1回 通所（年80回）
各利用者に対し、体力測定等評価し健康状態を確認する。
- シニア向け運動プログラム「元気アップ」（委託事業）
高齢者の介護予防と健康増進を目的として、運動開始のきっかけづくりと運動の継続のために運動教室を実施。
年2クール（1クール12回）
運動実技（筋力・転倒予防）、介護予防ミニ講座
- 介護予防出前講座
一般高齢者を対象に、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を行う。
地域の団体からの依頼をうけて、健康や介護・福祉の講座を行う。
- 老人クラブ巡回健康相談
滝川市老人クラブ連合会に所属する会員に対して、看護師が巡回し血圧測定を含めた健康相談と健康教育を行う。（16か所中11か所実施）

③介護予防活動支援事業

- いきいき百歳体操（地域体操教室）
地域住民が集まって主体的に、いきいき百歳体操（運動器の向上）とかみかみ百歳体操（口腔機能向上）に取り組み交流することで、高齢者が自ら介護を予防するための教室を継続して実施できるよう支援する。
実施会場の支援（26か所）、新規教室開催の支援
- いきいき百歳体操サポーター養成講座
いきいき百歳体操を支援するサポーター（ボランティア）を養成、基本的知識や実技を学ぶとともに、介護予防の普及啓発を行う。
※介護事業所職員も対象とする。
年2回 1回3日間コース
- いきいき百歳体操サポーター学習会
いきいき百歳体操サポーターの介護予防や各会場運営についての情報交換
年1～2回実施。

④地域リハビリテーション活動支援事業

作業療法士が中心となり、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等の介護予防の取り組みを総合的に支援する。

⑤介護予防サロン事業

高齢者の健康の維持、要介護状態の予防につながる住民主体の通いの場の開催者に対し、高齢者の参加人数に乗じた補助金を交付し、開催を支援する。

⑥介護予防・生活支援サービス事業

要介護状態等となることを予防するため、歯科衛生士や栄養士が訪問し、口腔ケアや栄養状態の改善を短期集中的（3～6か月）に行う。

- 短期集中訪問型サービスC（口腔ケア・栄養改善）

自立支援型地域ケア会議等で必要と判断されたケースに対して、介護支援専門員がケアプランを立案し、歯科衛生士・栄養士の訪問を計画的に行い、アセスメント、評価し、早期対応に努める。

2. 総合相談

①高齢者や家族、地域で暮らす人々が、地域で安心してその人らしく生活できるように介護、福祉、健康、医療に関する様々な情報提供や相談支援を行う。

- 地域で抱える困難事例の相談を受け、様々な関係者とネットワークを図る。
- 把握した情報収集を基に個別訪問や地域で孤立している高齢者、重層的な課題を抱えている世帯などの高齢者・家族の相談を受ける。
- 各種制度の説明や申請の代行を行う。
- 各病院・医院等と連携し、在宅生活について総合的支援を行う。

3. 認知症総合支援事業

①認知症予防の普及啓発事業

- 認知機能低下予防の考え方や日常生活で取り組みやすい効果的な認知機能低下予防対策など認知症に関する知識の普及啓発を行うため、依頼に応じた出前講座等も含めた普及啓発活動を実施する。9月の認知症月間には、「おれんじフェスタ」として滝川高校・滝川西高校・滝川工業高校・滝川市高等看護学院生にも企画から参加してもらい、幅広い世代向けのイベントを開催する。
- 三世代交流センターでの出張相談や空知自動車学校にパンフレットを配置するなど、市役所以外での相談・普及啓発の場を設ける。
- 犬の散歩をしながら、認知症高齢者等の見守りを行う「わんわんパトロール」を呼びかけ、協力してくれる「わんわんサポーター」を登録し、登録者には散歩時に着用するキーホルダーを配付する。

②認知症予防事業

- 認知症予防教室の全市的な展開を図るため、地域交流の場にもなっている介護予防講座や地域体操教室を活用し、認知症予防講座を実施。日常生活の中で参加者が持続して取り組めるような認知症予防メニュー（歩行、人と会う、対話、音読等）を紹介、介護予防効果とともに認知症予防効果を高める。

③認知症初期集中支援チーム

- 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートに取り組む。

④認知症予防支援グループ「チームオレンジ」

- 認知症予防活動や認知症本人・家族支援に関心を持ち、認知症サポーターステップアップ講座を受講した市民と、認知症本人が、認知症について正しく理解し、認知症があってもやりがいを持っていきいきと生活が続けられるよう、普及啓発活動や本人家族支援活動を行う。

⑤物忘れ・認知症相談

- 予約制で、物忘れ・認知症の個別相談を実施。認知症の不安や心配がある方、物忘れは気になるけど病院に行くほどでもないという方などにタッチパネルで簡易に物忘れの兆候を測定する「物忘れ相談プログラム」（簡易 5 分・通常 20 分）を来所相談の他、訪問による相談により実施する。

⑥認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座

- 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する。
- 認知症サポーター養成講座受講者に対し、ステップアップ講座を行い、その中からチームオレンジ活動への参加者を募る。

⑦認知症カフェの運営支援

- 認知症に関する情報交換や相談、認知症の知識の普及などを目的に、認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加できるカフェの運営を支援する。

⑧滝川市徘徊（はいかい）高齢者等 SOS ネットワーク事業

- SOS ネットワーク事業の推進
徘徊の恐れのある高齢者について登録し、関係機関や警察と連携を図ることで早期に捜索し保護する。登録者には、見守りキーホルダーを配付
- 徘徊高齢者等位置探索システム事業
徘徊高齢者等の位置を確認するためのシステムに係る購入費用、初期の利用開始に伴う経費の一部助成。

⑨認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の普及啓発

- 認知症の人とその家族に、生活機能障がいの進行に併せ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容を提示するもので、その普及啓発に努める。

⑩介護者サロン

- 家族で認知症等の要介護者を介護している家族に対して、介護に関する知識の提供及び介護者同士が交流することで、「心身のリフレッシュ」「介護者の疲れの軽減」「介護の悩みの軽減」を図る。（年4回実施）

⑪介護者向け機関誌（おれんじ通信）

- 介護者サロンの報告や各種情報等を提供し、介護者の交流等を図る。

⑫認知症本人・家族への支援

- コミュニティ農園 畑楽（はたらく）
介護サービスにつながない若年性認知症や高齢者の軽度認知症の方を対象に、畑作業を通じて健康づくり、気分転換、交流、役割づくりにつなげる。
- 認知症本人の会 すまいる
認知症本人同士が体験や希望等を話し合い、今後に役立てる場として開催。本人がやりたいことの実現へ向け、チームオレンジがパートナーとなる。今年度は散策や市内見学を行う「すまいるゴー」を実施。
- 街のおしゃべりサロン elua(エルア)
おしゃべりや軽作業、保健師による個別相談もできるサロンを月1回三世代交流センターで開催。チームオレンジと共に運営し、誰もが参加しやすい居場所を目指す。
- 介護事業所、医療機関の協力を得ながら、認知症本人の発した声、思いを聞き、有効な対応について広く周知していく。
- 認知症本人・家族に向けての事業について、関係機関と連携し、必要な方へ情報が伝わるようにする。

4. 権利擁護支援

①認知症等で判断力がなく身内がいない高齢者が、身体や生活に障害がある場合、権利擁護に関する支援を行う。

- 成年後見制度の利用に関わる相談支援や、成年後見人申立ての費用等の助成を行う。

②成年後見支援事業

- 成年後見実施機関業務（滝川市社会福祉協議会委託）
成年後見制度に関する相談対応、普及啓発、市民後見人活動支援、関係機関との連携調整。運営委員会の実施、法人後見受任、市民後見人の活動支援、普及啓発。市民後見養成講座による市民後見人養成とフォローアップ研修実施。

③滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク

- 高齢者虐待に関する通報等情報収集を行う。
- 適宜支援会議を開催し、関係機関と連携することで適切な支援を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

①地域の介護支援専門員の日常的な業務が円滑に行えるように支援する。

- ネットワークの構築
在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケア体制の構築を行う。
- 医療・主治医との連携
医療機関を含めた関係機関との連携を行う。
- 事業所ネットワーク会議
地域の介護・医療・福祉の関係機関のネットワークを構築し、関係機関の情報交換や研修等を行う。（2 か月に 1 回開催）
- 相談窓口の設置
地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について適宜、具体的な支援方針を検討し、指導助言を行う。
- 地域の居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員とで、困難事例等の事例検討を行い、資質向上を推進する。（年3回）

②高齢者見守り安心ネットワーク

- 企業・事業者と連携しながら高齢者を見守り、異変時の連絡・通報により、すみやかに対応するためのネットワークを進める。ホームページへの掲載。

6. 地域ケア会議

①地域ケア推進会議

- 地域包括支援センター運営協議会を地域ケア推進会議と位置付け、地域課題の把握・解決・地域づくり資源開発・政策形成を行う。

②地域ケア個別会議

- 当事者、家族、地域住民、保健医療・介護福祉等の専門職など、必要に応じて招集する。
- 個別ケースの支援方法を多職種で検討する事により、高齢者をはじめとする地域住民の課題解決を支援する
- 介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力の向上を図る。

③自立支援サポート会議（自立支援型地域ケア会議）

- 主に要支援の方に対して、自分の役割やできることを維持・継続するとともに、できそうなことができるようにし、健康的な気持ちや笑顔が増えるための支援を多職種で検討する。年 11 回定例で開催する。

7. 介護予防支援事業所・介護予防ケアマネジメント

- ①介護保険の要支援1・2の認定者・事業対象者に介護予防支援サービス計画・介護予防ケアマネジメントを作成する。本人の状況に応じたサービス計画を作成し、事業所や関連機関との調整を行い、生活支援を行う。（一部居宅介護支援事業所に委託）

8. 在宅医療・介護連携推進事業

- ①医療ニーズと介護ニーズを併せもつ高齢者を地域で支え、医療機能分化の推進の動きに併せながら、在宅医療・介護連携のための体制の充実を図るため、滝川市医師会等の協力を得て、滝川市在宅医療・介護連携会議と医療・介護関係者の研修会を行う。

9. 生活支援体制整備事業

- ①滝川支え合い会議（第1層協議体）を年1回実施する。
内容は定期的な情報の共有・連携強化の場として、学習会や情報交換を行う。
- ②滝川市の7つの地域を第2層とし、生活支援コーディネーターを中心に職員が担当地区を持ち、それぞれの地域に合った支え合いの体制づくりを考える。
- ③生活支援コーディネーターは実態把握を行い、現状あるものや新規のものをつないだり、サポートをする。また、近隣の生活支援コーディネーターと情報交換を行う。
- ④東滝川、第二小学校区、江部乙の第2層協議体について、活動状況の把握と情報共有、住民向けセミナー開催等を共同で行う。その他の地域でも、様々な団体・個人と情報交換し、関係する人達を繋いで打ち合わせをしていく。
- ⑥地域で通いの場を運営している人達に対し、情報交換や先進地視察などの機会を設け、運営を継続できるよう支援する。また、地域の通いの場を始めたい人を支援する仕組みについて検討する。
- ⑦滝川市立高等看護学院、國學院大学北海道短期大学部と連携し、通いの場や認知症事業にボランティアとして参加する学生を繋ぐ、学生ボランティア「チアフル」を行う。
- ⑧生活支援体制整備事業の広がりから、生活支援コーディネーターを1名増員し、2名体制で活動する。

その他事業（健康づくり課・高齢者福祉係・介護保険係）

- ①住宅改修・福祉用具に関する相談・情報提供・連絡調整等の実施、助言、住宅改修費の支給申請に関わる支援を行う。
 - 住宅改修等訪問（介護予防係）
作業療法士が同行訪問し、住宅改修・福祉用具について指導助言を行う。
- ②一般高齢者に対する健康事業（運動・栄養・口腔）（健康づくり課）
- ③高齢者が住居する集合住宅を対象に、日常生活上の生活相談や安否確認、緊急時の対応支援を行う。
 - 見守り住宅（見晴団地）（高齢者福祉係）
安否確認をする。
- ④65歳以上の高齢者で低栄養のおそれがある方に食生活の改善のための支援を行う。
 - 食の自立支援事業（高齢者福祉係）
夕食を配達することで安否確認を行い、食事について栄養改善を行う。
- ⑤地域の高齢者が自立して日常生活できるように必要な支援を行う。
 - 生きがいと健康づくり（高齢者福祉係）
老人クラブを対象に、街頭花壇の整備など、ボランティア活動を実施する。
- ⑥虚弱で生活に不安のある高齢者を対象に安否確認を行う。
 - 友愛訪問サービス（高齢者福祉係）
一人暮らしの高齢者に対し、乳酸飲料を訪問にて届けることで安否確認する。
- ⑦重度の要介護者を在宅で介護する家族に対しての支援を行う。
 - 家族介護用品支給事業（介護認定係）
要介護3以上の排泄全介助の要介護認定者を在宅で介護している介護者に対し、おむつ購入のための介護用品購入券を交付。
 - リフト付きタクシー等利用料助成事業（介護認定係）
要介護3以上の寝たきり又は歩行困難で、移動にストレッチャーや車椅子を必要とする要介護認定者に対し、受診時のリフト付きタクシー利用のためのタクシーチケットを交付。
- ⑧支えあい・いきいきポイント事業（介護支援ボランティアポイント事業）
 - 40歳以上の方が市内の介護施設などでボランティアを行うとポイントが付き、たまったポイントを交換できる仕組みとなっており、ボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献をすることで、ご自身の生きがいづくりや介護予防につなげることを目的としている。
 - 一般的なボランティアのほか、健康づくり活動として市内26か所で行われている「いきいき百歳体操」の65歳以上の参加者も対象としている。

令和6年度 滝川市地域包括支援センター事業予算概要

令和6年度介護保険特別会計（保険事業勘定予算）（職員人件費除く）

歳出

1. 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

35,968 千円

（1）介護予防・生活支援サービス事業 11,177 千円

①介護予防ケアマネジメント

会計年度任用職員人件費（ケアマネ2名分）・健康診断・ケアプラン作成委託料等

（2）一般介護予防事業 17,655 千円

①地域リハビリテーション活動支援事業 3,957 千円 ②介護予防把握事業 2,931 千円

③介護予防講座 177 千円 ④老人クラブ巡回相談 4,055 千円

⑤高齢者運動推進事業 2,501 千円 ⑥ますますげんき教室 4,034 千円

（3）地域介護予防活動支援事業 7,136 千円

①いきいき百歳体操・交流会・サポーター養成講座 6,401 千円

②サロン補助事業 735 千円

2. 包括的支援事業（地域包括支援センター運営費）

33,673 千円

（1）包括的支援事業 13,085 千円

（総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業）

（2）包括的支援事業新規4事業 20,588 千円

（認知症関連事業、地域ケア会議、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業）

3. 任意事業

7,378 千円

（1）任意事業 5,728 千円

（家族介護支援事業、認知症サポーター養成講座事業、はいかい高齢者等位置探索システム事業
成年後見制度利用支援事業）

（2）補助事業 1,650 千円

（権利擁護人材育成事業）

4. 保健福祉事業

3,730 千円

成年後見制度利用支援事業（社会福祉協議会委託費分）

令和6年度介護保険特別会計（サービス事業勘定予算）

介護予防支援事業所 歳入

1. 介護予防サービス計画作成費他

16,067 千円

（1）介護予防サービス計画作成費 16,036 千円、雑入 31 千円

※令和5年度 ケアプラン総件数 7,094 件（うち介護予防サービス計画 4,074 件）

介護予防サービス計画作成数 月301件 予定

※上記以外は、総合事業の介護予防ケアマネジメント事業（保険事業勘定）において作成

介護予防支援事業所 歳出

1. 介護予防支援事業所事業

16,067 千円

（1）会計年度任用職員人件費（ケアマネ3人分） 12,027 千円

（2）ケアプラン作成委託料・ASP 使用料 2,959 千円

（3）その他研修会旅費、消耗品等 1,081 千円